

## I 前回までの検討委員会について

本庁舎の整備に際して、第1回から第4回までの本庁舎整備の検討委員会を行い、

「現在敷地内での新庁舎建設案が最良である。」という方向性を打ち出しました。

今回は、まとめとして、第1回から第4回の検討委員会の内容について振り返りを行います。

	日時	内容
第1回	H29.2.3 (金)	○庁舎内外を視察し、現状の施設の劣化状況を確認した。 ○耐震性調査結果(コンクリート強度、コンクリートの中性化、耐震性(Is値)、地盤調査)により、現庁舎の耐震性に問題があることを確認した。
第2回	H29.3.22 (水)	○現庁舎の課題・問題点を整理した。 ・耐震性調査から見える課題・問題点 ・施設運営から見える課題・問題点 ○現庁舎を耐震改修して継続利用する場合の6つの工法について議論した。費用額や技術的部分を含め、耐震改修工事を行うことは様々な制約や課題がある事を確認した。
第3回	H29.5.9 (火)	○現庁舎を庁舎として継続利用せず、新庁舎を建設する場合の4つの工法について議論した。 ○「市町村役場機能緊急保全事業」により有利な起債を受けるには、平成32年度までに工事に着手しなければならないことを確認した。
第4回	H29.7.5 (水)	○現庁舎を耐震改修し、市役所として継続利用する場合、 ・現庁舎の課題、問題点の全面的な解決にはならない。 ・外壁の一部にも補強が入り坂倉準三氏設計の外観を維持することが不可能である。 等の理由から、 <b>現庁舎を耐震改修し、市役所として継続利用することは適切ではないと判断した。</b> ○新庁舎建設については、 ・有利な起債の条件に合致する。 ・新たな用地取得を必要としない。 ・庁舎の分散化、ユニバーサルデザイン等の既存の問題を解消できる。 等の理由から、 <b>現在敷地内での新庁舎建設案が最良と判断した。</b>

